金につられて市町村の介護保険が激変!
保険者機能強化推進交付金学習会

2018 年度から保険者機能強化推進交付金制度がはじまり、10 月には全自治体が国に「報告」を出すことになっています。

保険者(自治体)による自立支援、重度化防止等にむけた取り組みの推進のために、国が 200 億円規模での財政的インセンティブを付与するというものです。

インセンティブとは簡単に言うと「ご褒美」ということですが、では一体何に対してご褒美が与えられるのか、そのために自治体はどうなっていくのか・・・・市町村の介護保険運営が激変する可能性があります。まずはしっかりと学びましょう。

ぜひご参加ください。

2018 年 6月27日(水)18 時半~

大阪民医連会議室

資料代／500円

講師

日下部雅喜氏

大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員長
佛教大学・非常勤講師(福祉行財政論・福祉計画論)
ケアマネジャー

主催／大阪社会保障推進協議会

【連絡先】大阪社会保障推進協議会　大阪市北区錦町 2-2 国労会館内　電話 06-6354-8662　ＦＡＸ06-6357-0846

■■■■■■■■■■参加申込 FAX:06-6357-0846 ■■■■■■■■■■

□保険者機能強化推進交付金学習会に参加します

所属団体・地域社保協・事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地（　　市・区・町・村）　職種（　　）

ふりがな
お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　**連絡先　TEL**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿